

子ども・子育て支援関連施策

(令和4年度当初予算案)

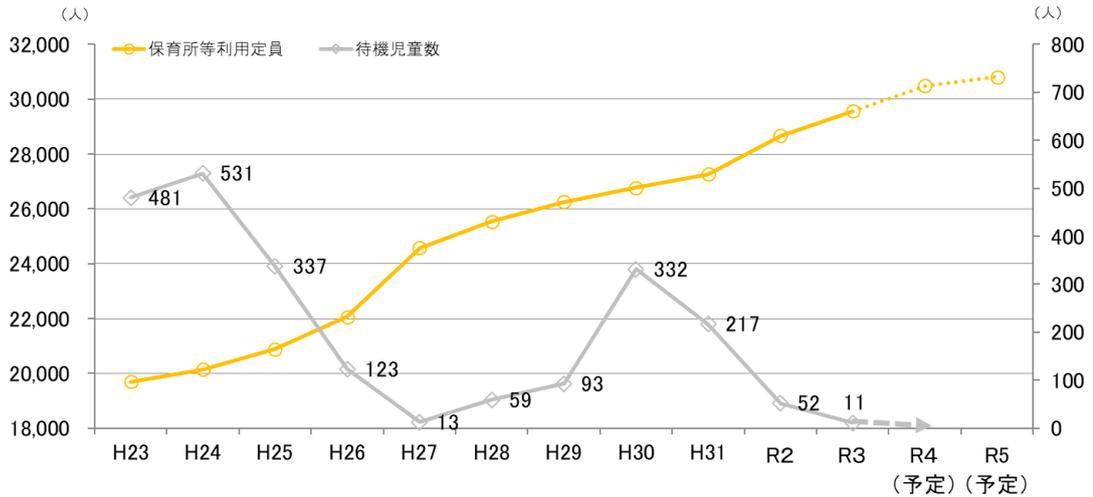
1. 仕事と子育ての両立支援…………… p. 1
2. 妊娠・出産・子育て期の支援…………… p. 5
3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援…………… p. 7
4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成…………… p. 9
5. 全ての子どもたちの未来を応援…………… p. 10
6. 子育てしやすい社会環境づくりと啓発…………… p. 11
7. 子どもたちの教育の充実…………… p. 12

○ (1) 保育ニーズに対応した約 300 人分の受入れ枠の確保 [1,805,000 千円]

- ◆ 保育所・認定こども園の整備 (5か所 222人)
 - ・ 東灘区 60人 ・ 灘区 30人 ・ 兵庫区 60人 ・ 北区 30人 ・ 西区 42人
- ◆ サテライト型小規模保育事業等 (3か所 57人)
 - ・ 中央区 19人 ・ 兵庫区 19人 ・ 西区 19人
- ◆ 事業所内保育事業 (1か所 19人)
- ◆ 幼稚園から認定こども園への移行 (1か所 20人)

保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度4月1日時点 (単位：人)



<保育送迎ステーション>



<ステーションでバスに乗車>



<保育所に到着>

○ (2) 既存保育施設の耐震化・老朽対策 [102,000 千円]

民間保育所等の耐震化・老朽対策を促進するため、大規模修繕等にかかる費用を補助する。

- ◆ 大規模修繕 上限 10,000 千円
- ◆ 耐震改修・老朽建替 上限 20,000 千円
- ◆ 耐震診断 上限 1,333 千円

(3) 保育人材確保・定着支援 [2,214,619 千円]

①一時金給付 (695,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用3～7年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。

※令和3～4年度の新規採用者に限り、1年目の支給額を30万円から40万円に増額

新卒等一時金 (2年間で最大70万円)		定着一時金 (5年間で最大100万円)					国制度に 基づく 処遇改善 (48万円/年)
		国制度に基づく処遇改善 (6万円/年)					
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目以降

②保育士宿舍借り上げ支援 (1,107,000 千円)

採用1～7年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。

(1人あたり最大8.2万円/月)

※令和3～4年度の新規採用者で市外から転入した者に限り、最大10万円を補助

③保育士奨学金返還の支援 (45,000 千円)

市内在住の採用1～7年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。

◆補助額：5,000円/月(7年間で最大42万円)

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (22,000 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を1年間実質無料とする。(上限54,000円/月)

⑤潜在保育士の職場復帰支援 (9,700 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金(10万円)を給付する。

⑥スキルアップ支援 (34,945 千円)

保育士資格等の取得を目指す保育補助者等^{*}に対する保育士養成校の受講料や保育士資格試験対策講座の受講料等の補助、保育士キャリアアップ研修を実施する。

※保育業務および周辺業務を補助する職員

⑦保育人材確保プロモーション (15,873 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象とし、交通広告や特設WEBサイトを活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、就職フェア等を引き続き開催する。

⑧潜在保育士・保育補助者等の人材確保 (285,101 千円)

神戸市保育士・保育所支援センターで、市内私立保育園等と潜在保育士や保育補助者等のマッチング支援を行う。また、保育補助者等の雇用経費に対する補助を行う。



○ **(4) ICTの導入による負担軽減** 【59,200 千円】

民間園における行政報告や申請手続き等について、ICTの導入による簡素化と負担軽減を推進するとともに、公立保育所全所におけるクラウドサービスを活用した保育所運営システムの導入による市民サービスの向上及び保育士の業務効率化・事務の軽減を図る。

(5) 多様な保育ニーズへの対応 【563,216 千円】

○ **① 保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大** (101,889 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて、適切な保育を受けることができるよう、17施設で受入れを行う。
(10施設→17施設)

○ **② 病児保育事業の充実** (417,147 千円)

児童が病気などのとき、病院や診療所と併設した施設で一時的な保育を実施する病児保育施設を市内22か所で運営する。

また、利用者の利便性向上及び利用人数の増加のため、予約システム導入に要する経費を補助する。

③ 就学前児童を対象とした多様な集団活動事業の利用支援 (44,180 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象外である就学前児童を対象とした集団活動（「森のようちえん」や外国人学校等）の利用者への支援を行う。

◆対象：3～5歳児

◆上限：20,000円/月

(6) 多子世帯への支援の充実 【719,242 千円】

① 保育料の減免 (553,839 千円)

幼児教育・保育の無償化の対象外である住民税課税世帯の0～2歳児の保育料について、全ての世帯において第2子半額・第3子以降を無償にする。

② 一時保育料の減免 (29,540 千円)

保護者の傷病等により緊急・一時的に保育所等で子どもの預かりを行う一時保育において、満1～2歳児の利用料について、第2子半額・第3子以降を無償にする。

(現行の利用料 2,400円/日 ※リフレッシュのための利用の場合 3,600円/日)

③ 保育所等における副食費の第3子以降無償化 (135,863 千円)

3～5歳児の副食費について、全ての世帯において第3子以降を無償にする。

(7) 学童保育の充実 [1,319,454 千円]

○ ①学童保育施設の整備 (853,376 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の実施場所を確保する。

◆整備 (8 箇所)

- ・灘区 1 箇所 ・中央区 1 箇所 ・須磨区 1 箇所
- ・垂水区 4 箇所 ・西区 1 箇所

◆設計 (2 箇所)

- ・垂水区 1 箇所 ・西区 1 箇所

○ ②学童保育利用者を対象とした学習支援の実施 (136,584 千円)

学童保育の実施時間内において、学童保育利用者を対象に宿題の見守り等の学習支援を実施することで、子ども達の学習習慣の定着を図る。

※令和4年度に市内全ての公立施設で実施予定



○ ③来退所等管理システムの導入 (100,118 千円)

児童の来退所管理や施設と保護者の連絡・情報共有のためのシステム導入に係る費用を補助し、職員の事務負担軽減や児童の安全確保を図る。

※令和4年度中に市内全ての公立施設へ導入予定



④民設学童保育の支援 (229,376 千円)

増加する学童保育需要に対応するために、民間の学童保育事業に対し、引き続き運営に対する支援を行う。

○ (8) 監査機能の強化 [17,000 千円]

保育の質の確保や、適正な運営に向け、教育・保育施設及び市立児童館の監査機能について強化を図る。

2. 妊娠・出産・子育て期の支援

(1) 妊婦に対する相談支援の充実 [23,418 千円]

◎ ①産前サポート事業 (11,774 千円)

妊娠や出産への不安の軽減を図り、必要な支援につなげるため、妊娠・出産に不安を抱えている妊婦や、多胎妊婦・若年妊婦・特定妊婦等、支援が必要な妊婦を対象に、保健師による専門的相談に加え、新たに助産師を派遣する。

○ ②不安や問題を抱える妊婦への支援 (11,644 千円) ※うち令和3年度2月補正 8,618 千円

思いがけない妊娠など様々な問題を抱えている方の孤立や悩みの深刻化を防ぎ、虐待の未然防止に努めるため、24時間・365日の相談体制を確保する。また、出産や今後の生活について落ち着いて考えることのできる居場所の提供を行うとともに、産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築する。

(2) 産後ケア事業 [79,200 千円]

産後1年未満の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所および助産師による訪問を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。

◆宿泊・通所：あわせて最大21回

◆訪問：5回



(3) 産前・産後ホームヘルプサービス事業 [29,498 千円]

産前・産後に育児ヘルパーを派遣し、家事・育児に関する援助、支援を行う。

◆産前：妊娠中、最大10回

◆産後：出産1年後以内、最大10回

※多胎児家庭については、0歳児：上限48回、1～3歳児：年24回

(4) 妊婦健康診査費用助成 [1,013,249 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。

(上限14回・12万円※多胎妊婦はさらに2.5万円を追加)

(5) 妊産婦へのタクシー利用助成 [38,900 千円]

妊産婦の負担軽減を図るため、外出時のタクシー利用料を助成する。

(5,000円/人)



(6) こども医療費助成 [4,978,907 千円]

高校3年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 0～18歳：負担なし

◆外来 0～2歳：負担なし

3～15歳：1医療機関等あたり1日上限400円を月2回 ※3回目以降無料

(7) 中学校給食費の半額助成〔330,000 千円〕

保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし)

・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円

※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償

(8) 子育て世帯等のこぐらし応援〔546,469 千円〕

◎ ①子育て応援賃貸住宅住み替え補助 (280,100 千円)

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計 80 歳以下)または就学前の子どもがいる世帯が、よりよい住環境の賃貸住宅へ住み替えた場合の住居費を補助する。

◆こぐらし移住型：最大 25 万円

対象世帯：市外から兵庫・長田・須磨・垂水・西・北の 6 区に転入する世帯

◆団地活用型：最大 35 万円

対象世帯：4 階建て以上のエレベーターのない共同住宅に入居する世帯

○ ②子育て応援住宅取得補助 (235,499 千円)

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計 80 歳以下)または中学生以下の子どもがいる世帯が、より良い住環境を確保するための住宅取得費を補助する。

◆リノベ型(中古住宅を購入してリノベーションを行う場合)：最大 45 万円

◆宅地購入型(旧耐震住宅解体後 3 年以内の宅地を購入し新築する場合)：最大 45 万円

◆建替え型(旧耐震基準の中古住宅を購入して建替えを行う場合)：最大 95 万円

・世帯要件：若年夫婦世帯(夫婦ともに 39 歳以下)⇒若年夫婦世帯(年齢合計 80 歳以下)

○ ③親・子世帯の近居・同居住み替え助成 (30,870 千円)

若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計 80 歳以下)または就学前の子どもがいる世帯と親世帯が、近居・同居する場合の住み替え費用として 10 万円(市外転入は 20 万円)補助する。

・世帯要件：若年夫婦世帯(夫婦の年齢合計 80 歳以下)を追加

・所得要件：世帯所得 520 万円未満 ⇒ なし

3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

(1) 児童虐待防止等

- ①児童虐待に係る相談・通報への対応強化
こども家庭センターに児童福祉司・児童心理司の合計 19 名及び一時保護所職員 5 名を増員する。
- ②一時保護されたこどもの意見表明支援制度の導入
一時保護の手続等の過程における子どもの意見聴取の際に、子どもが自らの意見を形成し、表明するための支援として、第三者が子どもの意見を代弁する仕組みを導入し、子どもの権利擁護を図る。
- ③一時保護所の学習支援体制の充実
令和 4 年度の移転に際し、一時保護所に入所中の児童に対する学習支援体制を強化し、支援の充実を図る。
- ④児童家庭支援センターの増設等
児童相談所・各区保健福祉部の補完的機能として、地域の相談窓口や在宅支援を強化するため、児童家庭支援センターを 1 か所増設するとともに、支援が必要な子どもの見守りの充実を図る。
◆ 3 か所→4 か所



(2) DV 対策 [33,714 千円]

配偶者暴力相談支援センターにおいて相談や情報提供、カウンセリング等を引き続き実施するとともに、DV 被害者が一時的に避難できる民間シェルターの運営費等の補助、さらにパールリボンキャンペーン等の啓発事業を行う。

(3) 障害のある子どもへの支援 [14,300 千円]

- ◎ ①聴覚障害児支援中核機能モデル事業の実施 (13,000 千円)
医療・保健・福祉・教育の連携を強化し、聴覚障害児とその家族に対して適切な情報と切れ目のない支援を提供することを目的として、神戸市立医療センター中央市民病院「総合聴覚センター」に専門のコーディネーターを配置し、国の補助事業を活用した「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を実施する。
- ②障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築 (1,300 千円)
障がいのある子どもへの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として引き続き「神戸市療育ネットワーク会議」を開催するとともに、障害児支援従事者に対する研修を実施することにより、相談支援機関の人材を育成し、質を向上させ、障害児支援の充実を図る。

(4) 社会的養育体制の充実 [59,659 千円]

- ①児童養護施設等への支援 (34,459 千円)
職員定数を越えて障害児対応職員を雇用している児童養護施設に対し、補助のさらなる加算を行う。また、児童養護施設等における ICT 化の支援を実施し、職員の負担軽減を図る。

○ ②里親委託の促進 (15,200 千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。また、里親間で年齢や子どもの発達段階に応じた課題や情報共有を行なう場として、交流会を開催する。

○ ③ファミリーホームの増設 (10,000 千円)

家庭的な環境 (5~6名) で児童の養育を行うファミリーホームを1か所増設する。

◆ 5か所→6か所



(5) ひとり親家庭への支援 [355,937 千円]

①ひとり親家庭高校生通学定期券補助 (287,283 千円)

ひとり親家庭[※]の全ての高校生等に対して、対象交通機関を限定せず通学定期券の購入費を全額補助する。

※児童扶養手当受給世帯等要件あり

②養育費確保支援 (4,154 千円)

離婚前講座や養育費・面会交流等に関する相談業務を行うとともに、公正証書等の作成費用および養育費保証会社との契約にかかる費用を補助する。

○ ③ひとり親家庭の就業サポート (64,500 千円) ※うち令和3年度2月補正 60,000 千円

SNS や AI 等を活用し、忙しいひとり親家庭の親が時間を気にせず相談しやすい無料のオンライン相談を実施する。また、ひとり親家庭の中長期的な自立を支援するため、就職に関連する資格取得講座を開催し、資格取得できた方には就職準備金として、5万円を補助する。

◎ (6) こどもケアラー世帯への訪問支援事業 [10,147 千円]

障がいや病気のある家族、幼い兄弟等、ケアを必要とする人がいるために、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている児童(こどもケアラー)に対し、ヘルパーを派遣することにより、ケアの負担軽減を図る。

4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成

(1) こべっこランド・こども家庭センターの移転拡充 [3,484,392 千円]

※令和3年度2月補正(明許繰越)

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、令和4年9月の移転を目指し整備を進める。

◆移転場所：兵庫区上庄通1丁目1番(地下鉄海岸線 和田岬駅より徒歩約5分)



<完成イメージ>

(2) 地域における子育て環境づくりの推進 [235,862 千円]

○ ①「こべっこあそびひろば」の整備 [161,181 千円]

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を整備する。

◆西部(西神中央)：令和5年5月頃 開設予定

※北部(岡場)：令和元年7月 開設

※東部(六甲アイランド)：令和3年4月 開設



<六甲アイランド>

○ ②「おやこふらっとひろば」の整備・運営 [74,681 千円]

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽に集える「おやこふらっとひろば」を令和4年度末までに各区に1か所ずつ開設する。

◆中央区：令和4年7月開設予定(区役所新庁舎内)

◆垂水区：令和5年3月末開設予定

(垂水区文化センター体育室跡に愛垂児童館・平磯児童館を統合した児童館と一体的に整備・運営)

※他区(東灘・灘・兵庫・北・長田・須磨・西)については開設済み



<灘区>

(3) 青少年の居場所・活動拠点 [204,703 千円]

青少年会館やユースプラザ・ユースステーションの運営を通じ、中高生を中心とする青少年に居場所や自主的な活動の機会を提供する。

また、現在の西図書館跡の一部に、ユースステーション西を再整備する。

◆令和5年5月頃 開設予定

5. 全ての子どもたちの未来を応援

◎ (1) 高校生等通学定期券補助 [80,000 千円] (令和4年9月～)

子育て世帯の負担の軽減と子どもの進路選択の幅を広げることを目的に、高校生等の通学定期券購入にかかる経費について補助を行う。

◆補助額：年額 144,000 円*を超える通学定期券購入費用の2分の1

※令和4年度は9月開始予定のため、年額 84,000 円

◆申請期間：翌年1～4月

○ (2) こどもの居場所づくりの全市展開 [116,900 千円]

居場所の立ち上げ支援等に関するコーディネーター機能を強化する等、子どもの居場所の全市拡大を図る。

さらに、運営団体・利用者・行政機関などが情報の収集・発信に利用できるポータルサイトを開設する。

◆市内97校区→133校区(全163小学校区中)実施



○ (3) 子育て世帯への食を通じたつながり支援 [36,533 千円]

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が厳しい状況になるなど、支援につながっていない又はつながりの希薄な子育て世帯を対象に、食品等の提供を通じて地域や行政等につなげる取り組みを実施する団体に対して、運営費の補助を行う。

◆市内12か所



○ (4) 学びへつなぐ地域型学習支援 [13,400 千円]

経済的な事情等により、学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を行う団体に対して、運営費の補助および運営支援を行う。

◆市内4か所



(5) ICTを活用した生活困窮者等学習支援事業 [30,000 千円]

経済的に厳しい状況にある中学生等に対して、大学生を講師に自宅にしながら1対1の関係でリモートによる高校進学を目的とした個別学習を実施する。

(6) 中高生の学習スペースの確保 [4,020 千円]

公共施設を活用し、学校の長期休業期間中に無料学習スペースを設置する。

◆市内10か所

(7) 児童生徒の見守り・支援の強化(スクリーニング手法の試験的導入) [9,660 千円]

スクリーニングの手法及びAI診断を活用し、生活困窮・不登校・児童虐待・家族介護など支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に取り組む。

・小中学校18校で実施

7. 子どもたちの教育の充実

(1) 新しい時代の学校園教育の推進

○ ①G I G Aスクール構想に対応した I C T環境の整備 (2,361,602 千円)

子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の学習用パソコンをはじめとした I C T機器を活用した効果的な教育活動を着実に推進する。

- ・新たに小学校の理科室に電子黒板、図書室に無線 L A Nを整備
- ・端末操作の支援や年度替わりに伴う端末動作の確認・準備等を行う支援員を配置
- ・教育や I C Tに知見を有する民間事業者と連携し、授業での効果的な活用を推進

○ ②小学校 35 人学級編制の段階的实施

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(令和3年度～令和7年度)

<小学校学級編制基準>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人
令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人
令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人

※選択制による35人学級編制を実施

○ ③小学校教科担任制の推進

学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続をはかるため、教科担任制を推進する。

④英語教育の推進 (873,010 千円)

ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大し、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国人英語指導助手(A L T)を配置する。小学校においては、1～6年生の外国語授業等において、全ての時間 A L Tとの協同授業を行う。

- ・令和4年度：外国人英語指導助手(A L T) 209名(全小中・高等学校)

⑤学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 (561,400 千円)

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を引き続き全小中学校に配置する。

○ ⑥学校司書の配置 (349,587 千円)

調べ学習等での学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、学校司書の配置校を拡充し、全小中学校配置に向けて学校図書館の環境整備を進める。

○ ⑦体力向上に向けた取り組みの推進 (15,294 千円)

引き続き体育の授業改善に取り組むほか、1人1台の学習用パソコンを活用した運動の習慣化に向けた取り組みや、放課後の運動場等を児童に開放する取り組みを試行的に行うなど、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを推進する。

○ ⑧**幼児教育の充実と幼保小の円滑な学びの接続（3,140 千円）**

幼児期と小学校以降の学びを円滑につなぐため、小学校スタート期の学級経営・授業の改善に向けた実践研究等を行うとともに、公私立の就学前教育・保育全体における市立幼稚園の役割を踏まえたあり方の検討を進める。

○ ⑨**学校園における感染症対策（384,000 千円）※うち令和3年度2月補正 384,000 千円**

学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液などの必要な保健衛生用品の購入等を行う。

(2) 学校の組織力と支援の強化

○ ①**中学校部活動における外部人材の活用と今後のあり方検討（93,565 千円）**

顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の運営及び指導を行う外部顧問、及び顧問教員と協働で技術指導等を行うことができる外部支援員（外部顧問 164 人、外部支援員 82 人）を配置する。

また、国から示される予定の休日部活動の段階的な地域移行に備え、今後の部活動のあり方を検討する。

○ ②**スクール・サポート・スタッフの配置（211,531 千円）**

学校における各種業務や感染症対策等による教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。

・令和4年度：小中学校等 160 校程度

○ ③**コミュニティ・スクールの推進（28,297 千円）**

保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・保護者・地域住民等が一体となった教育活動を推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげるため、令和4年度中にすべての小中学校に学校運営協議会を設置する。

(3) いじめ・不登校対策の充実

○ ①**不登校等の児童生徒に対する支援（24,893 千円）**

学校やフリースクール等関係機関との連携や不登校対策事業を進めるため、不登校担当コーディネーターを増員するとともに、不登校対策の総合的かつ体系的な支援のあり方について、調査・研究を行う。

また、不登校等の児童生徒に対する学習機会の確保等をはかるため、児童生徒等の状況に応じて、オンライン授業やオンラインによる個別面談を引き続き実施する。

○ ②**スクールカウンセラーの配置（351,815 千円）**

児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。

・令和3年度：月4回配置：小学校 135 校、全中学校・高等学校等

月2回配置：小学校 27 校、全特別支援学校

・令和4年度：月4回配置の小学校を 148 校に拡充

③スクールソーシャルワーカーの配置（90,993 千円）

家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。

④児童生徒の見守り・支援の強化（スクリーニング手法の試験的導入）（再掲）

⑤児童生徒・保護者からの相談機会の拡充（7,045 千円）

児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。

また、いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め 24 時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施するほか、兵庫県教育委員会で実施している SNS を活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。

⑥ネットいじめ・ネット依存等防止（4,126 千円）

ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、学校ネットパトロールを実施する。

（4）一人ひとりに応じたきめ細かな教育・支援の充実

○ ①就学相談・教育相談体制の再構築

多様な学びの場（特別支援学校・特別支援学級・通級による指導）の一元的な窓口である「(仮称) 特別支援教育相談センター」を総合教育センター内に設置し、保護者にとってわかりやすい情報提供を行い、就学相談・教育相談体制の再構築をはかる。

○ ②医療的ケア支援の充実（117,009 千円）

医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を拡充する（月 2 回→4 回・下校時）。

幼稚園、小中学校及び高等学校においては、訪問看護ステーションから看護師を派遣する。

○ ③自校通級指導教室の整備（5,000 千円）

通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内 14 か所）に加え、新たに 10 校において自校通級指導教室を整備する。

・令和 3 年度：15 校

・令和 4 年度：25 校

④ 外国人児童生徒等に対する日本語指導（123,905 千円）

児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語による通訳等を行う支援員や日本語指導支援員の学校園への派遣、オンライン指導を実施する。

また、日本語サポートひろばを一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。

◎ ⑤留学生による外国人児童生徒等の支援（3,310 千円）

児童生徒の心の安定や学習意欲の向上をはかるため、留学生による母語・母文化を通じた交流や、日本語学習用デジタルコンテンツを使用した児童生徒の学習支援を行う。また、留学生を学校園に派遣し、母語による通訳等の支援を行う。

（5）学びを支える環境の整備

◎ ①中学校給食の全員喫食制への移行に向けた取り組みの推進（1,121,296 千円）

※うち令和3年度2月補正 504,000 千円

温かい給食による全員喫食制への移行に向け、給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間デリバリー方式や補完的に実施する親子調理方式による提供について具体的な調査・検討を進める。

また全員喫食制への移行までの間、保温食缶を活用し、副食のうち主菜を温かいまま提供する「一部食缶方式」による給食の提供を行う。

<給食センター整備（予定）>

- ・令和4年度 事業者公募・選定、設計着手
- ・令和5～6年度 設計完了、建設、開設準備
- ・令和6年度中 給食センターの供用開始

②中学校給食費の半額助成（再掲）

○ ③バリアフリー改修（555,000 千円）※うち令和3年度2月補正 555,000 千円

学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。

- ・エレベーター設置：7校
- ・スロープ等による段差解消：17校

○ ④学校施設の異常高温対策（1,986,249 千円）※うち令和3年度2月補正 34,703 千円

近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室及び小中学校の特別教室に空調設備を整備する。

- ・小学校体育館への部分空調新設：60校
- ・小学校給食室への空調新設：21校
- ・小中学校特別教室への空調新設：124校